

BTMU CHINA WEEKLY

発行：三菱東京UFJ銀行 国際業務部 中国業務支援室

編集：三菱UFJリサーチ&コンサルティング 海外アドバイザー事業部 中国グループ 情報開発チーム

EXPERT VIEW:【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は3月中旬から3月末にかけて公布または施行された法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れたものを含んでいます。

<p>[政策]</p> <p>○「鉄鋼産業調整・振興計画」(国務院弁公庁、2009年3月20日公布・実施)</p> <p>○「自動車産業調整・振興計画」(国務院弁公庁、2009年3月20日公布・実施)</p>	<p>国際金融危機対策として発表された10大産業振興計画の1つで、2009年～2011年に実施される。政策・措置は、①高技術・高付加価値製品の増値税輸出還付率引き上げ、②国産鋼材と輸入鋼材の税負担の公平化、③財政投資または補助による技術改造・開発・導入の促進、④財政支援による老朽・不良設備淘汰の促進、⑤企業の資産組み換えに関する政策整備など12項目。</p> <p>同じく10大産業振興計画の1つ。政策・措置は、①車両購置税の5%への減税(2009年1月20日～12月20日)、②農村住民の自動車購入に対する50億元の財政補助(2009年3月1日～12月31日)、③老朽自動車の廃棄・更新に対する財政補助(2009年は10億元)、④自動車購入に対する不合理な規定の整理及び暫時執行停止(ナンバープレート数・車型制限、各種行政費用徴収など、執行停止は2009年4月1日～12月31日)、⑤自動車ローン制度の改善など11項目。</p>
<p>[行政法規]</p> <p>○「廃棄電器・電子製品回収処理管理条例」(国務院令第551号、2009年2月25日公布、2011年1月1日施行)</p>	<p>廃棄電器・電子製品の回収・処理に関する基本法規。「廃棄電器・電子製品処理目録」(国務院関係部門が制定)に記載される製品は、資格許可を受けた企業が処理することを規定。電器・電子製品の生産者、輸入者及び代理人は、①回収処理費用補助に使用される基金を納付すること(徴収・補助基準は国務院関係部門が制定)、②生産・輸入品とも資源総合利用・無害化処理に有利な設計を採用し、無低毒無低害・回収利用に便利な材料を使用すること、③製品上または説明書に有毒有害物質の含有量、回収処理の説明等を記載すること、④販売者、修理・アフターサービス業者は、営業場所の目立つ位置に回収処理情報を掲示すること、⑤廃棄製品を処理企業に引き渡す際に、規定により「資産照合」手続きを行うこと、などが義務付けられる。</p>
<p>[規則]</p> <p>○「国家税務総局の企業所得税の若干の税務事項関連問題に関する通知」(国税函[2009]98号、2009年2月27日発布、2008年1月1日実施)</p> <p>○「国家税務総局の廃止された営業税の規範的文書の目録公布に関する通知」(国</p>	<p>2008年度における2007年度までの旧税法下での所得・費用処理の扱いを示したもの。①減価償却の残存価額・年数、②繰り延べ資産、③利子・リース・ライセンス料収入、④従業員福利費の未使用額、⑤同教育経費の未使用額、⑥業績・賃金連動制企業(国有企業など)の賃金準備基金、⑦未控除の広告費、⑧技術開発費の控除による欠損、⑨開業費の9項目について定めている。</p> <p>今年1月1日からの営業税暫定施行条例及び同実施細則の改正施行に伴い、過去の通知を整理したもの。具体的な文書</p>

<p>税発[2009]29号、2009年3月4日発布、同年1月1日実施)</p> <p>●「商務部の外商投資審査・認可業務を更に改善することに関する通知」(商資函[2009]7号、2009年3月5日発布・実施)</p> <p>○「商務部の外商投資ベンチャーキャピタル、ベンチャー・マネジメント企業の審査・認可事項に関する通知」(商資函[2009]9号、2009年3月5日発布・実施)</p> <p>○「国家税務総局の輸出貨物税額還付(免除)証書届出登記管理制度の簡素化に関する通知」(国税函[2009]104号、2009年3月6日発布、同年4月1日実施)</p> <p>○「国家税務総局の『不動産開発経営業務企業所得税処理弁法』の印刷・発布に関する通知」(国税発[2009]31号、2009年3月6日発布、2008年1月1日施行)</p> <p>○「財政部、国家税務総局の企業の手数料・コミッション支出税前控除政策に関する通知」(財税[2009]29号、2009年3月19日発布、実施)</p> <p>○「財政部、国家税務総局の軽工業・繊維、電子情報等商品の輸出税額還付率引き上げに関する通知」(財税[2009]43号、2009年3月27日発布、同年4月1日実施)</p>	<p>名は、国家税務総局のHPに掲載される通知をご参照。 http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/8895758.html</p> <p>外商投資企業の手続き簡素化と認可権委譲に関する通知。詳細は、下記の解説をご参照。</p> <p>投資資本総額1億米ドル以下のベンチャー企業の設立と変更の審査・認可権を、商務部から省・自治区・直轄市、計画単列市、副省級市(10都市)、新疆生産建設兵団及び国家級経済技術開発区に委譲するもの。</p> <p>増値税輸出還付手続きで、従来、一部企業に義務付けていた輸出証書綴りの作製・提出を取り止め、「輸出貨物届出登記証書目録」に証書の保管場所を記入すれば一律に還付申請を認めるといったもの。企業への税還付をスムーズに行い、輸出拡大を図ることがわらい。</p> <p>不動産開発・経営企業の収入とコスト・費用控除の税務処理、コスト計算、合作・合併による開発・土地使用権の投資による開発の場合の税務処理などについて具体的に規定したもの。2008年度に遡って施行される。</p> <p>一般企業が仲介サービス機構(弁護士事務所、会計士事務所、コンサルティング会社など)と個人に支払う手数料・コミッションの税前控除の上限はサービス契約額の5%、銀行口座振替以外の方法(現金など)で支払った場合は控除不可(ただし個人に委託する場合は可)、などが規定されている。</p> <p>昨年8月以来、5回目の増値税還付率引き上げの通知。今回は合計3802品目が対象。糸、織物、衣類・付属品、寝具は15%から16%に、CRTカラーテレビ・部品、光ケーブル、無停電電源装置(UPS)は13%から17%に、プリント回路用銅箔は5%から17%に。化学品、プラスチック・ゴム製品、鋼材、皮革製品、木製品、紙製品、陶磁製品、ガラス製品なども一部引き上げ。輸出通関申告書の税関記入日が4月1日以降の貨物から適用。具体的な品目は、商務部のHPをご参照。 http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/e/200903/20090306132757.html</p>
--	--

●商務部の外商投資企業の設立・変更手続きが大幅に簡素化

3月に入って、外商投資企業の審査・認可権を地方商務部門に委譲するという通知が商務部から相次いで出されている。投資性公司(傘型企業)、ベンチャーキャピタルとベンチャー・マネジメント企業の設立・変更の審査・認可権が省級商務部門に委譲されたほか、その他の審査・認可事項についても省級以下の商務部門に委譲されるなど手続きが大幅に簡素化された。これは、上記表中の商務部通知(商資函[2009]7号)によるもので、主な事項は次のとおり。

- a. 外商投資企業の国内での分公司設立 → 分公司登記地の商務部門に直接登記。ただし、規定で審査・認可が必要とされるものを除く。(注:従来は総会社の設立を認可した商務部門が審査・認可。)
- b. 外商投資企業の国外での分支機構(支店、事務所)設立 → 登記地の省級商務部門または省政府が

授權した地市級(省のすぐ下の都市)商務部門が審査・認可。ただし、設立国・地域の中国大使館(領事館)の書面同意が必要。(注:省級商務部門は、省・自治区・直轄市、計画単列市(大連、青島、寧波、廈門)、新疆生産建設兵団及び副省級都市(ハルビン、長春、瀋陽、濟南、南京、杭州、広州、武漢、成都、西安)のこと。)

- c. 免税輸入設備に対する税関監督管理の事前解除手続き前の審査・認可 → 取り消し。
- d. 商務部の審査・認可権限内の奨励類で、国が総合バランスをとる必要のない(注:資金・原材料・電力供給などの手配が不要な)外商投資企業の設立、増資、契約書・定款の認可及びその変更事項 → 省級商務部門及び国家級経済技術開発区が審査・認可。
- e. 商務部が設立を認可した外商投資企業の変更事項 → 地方商務部門が審査・認可。ただし、国家発展改革委員会が認可した限度額以上の増資(注:奨励類と許可類は総投資額 1 億米ドル以上、制限類は同じく 5 千万米ドル以上で、以前の総投資額との合計が前記の金額に達する場合を含む)、及び支配権が外国側へ移転する出資持分譲渡を除く。
- f. 外国投資者と外商投資企業による国内企業の買収で、奨励類と許可類は買収額 1 億米ドル以下、制限類は 5 千万米ドル以下の審査・認可 → 地方商務部門が工商・税務・外貨等関係部門と審査・認可。ただし、国内企業が上場会社の場合、中国証券監督管理委員会の同意が必要。国内企業が国有企業か国有資産を含む場合は、国有資産管理部門の同意が必要。また、独占禁止の審査対象の場合は、関係法律・法規に従って処理する。
- g. 自動車・部品、農業用運搬車、オートバイ・部品を生産する外商投資企業の増資または新設 → 次の項目は地方商務部門が審査・認可。ただし、認可前に地方政府関係部門のプロジェクト認可または登記手続きが必要。
 - ① 自動車、農業用運搬車及び自動車エンジンを生産する既存企業の同種製品の生産能力拡大、品種追加(他の地区での同種製品を生産する分工場の新設を含む)のための増資。
 - ② オートバイを生産する既存企業の完成車とエンジンの生産能力拡大のための増資。
 - ③ 自動車、農業用運搬車及びオートバイの部品を生産する既存企業の生産能力拡大のための増資。
 - ④ オートバイを生産する企業の新設。
 - ⑤ 自動車、農業用運搬車及びオートバイの部品を生産する企業の新設。

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
国際事業本部 海外アドバイザー事業部
池上隆介

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆2020年に上海を国際金融・国際海運センターへ: 25日に開催された国務院常務会議で、2020年を目処に、上海に国際金融・港運センターを建設する計画が可決された。厳しい経済環境の中、上海を中心に、現代サービス業、先進型製造業の発展を促進し、金融・海運センターの建設を加速させることは、長江デルタ地域、ひいては中国全体の経済発展も牽引することに繋がり、重要な意味を持つとしている。

<参考>

- * 国際5大金融センター: ロンドン、ニューヨーク、東京、シンガポール、中国香港
- * 国際5大海運センター: ロンドン、ロッテルダム、プサン、シンガポール、中国香港

◆国務院 国家法定休日の遵守を通知: 国務院は27日、各地方政府に対し、法定休日規定の遵守と独自の調整を禁止する内容の通達を発表した。金融危機の影響を大きく受けた広東省政府は、3月初めに、内需拡大、消費回復、就業促進等を目指して、5月の7連休を復活させる計画を中央政府に提案し、杭州、蘇州、南京等の他地域でも広東省に追随する動きが広がっていた。中央政府はこうした地方独自の動きを阻止する措置を取ったもの。ただ、2008年に改定された年間法定休日規定により、4月に清明節、旧暦6月に端午節が追加された代わりに5月の7連休が3連休に縮小された経緯があり、杭州市政府によるネット調査では、8割の市民が連休復活に賛成との報道も見られていた。

【貿易・投資】

◆2008年平均賃金 北京、上海 二桁以上の上昇: 北京、上海の労働関連当局は、先頃2008年の平均賃金を発表した。上昇率は、北京が前年比12.2%、上海が同13.8%と、いずれも10%を超える高い上昇となった。これは昨年前半の消費者物価上昇等を背景に、各地で賃金の引き上げが行われていたことも一因。但し、賃金の幅も広く、上昇率にもばらつきがあるため、賃金上昇の実感はないとの声も聞かれる。

<2008年の平均賃金>

市	月額(元)	前年比(%)
北京	3,726	12.2
上海	3,292	13.8

【金融・為替】

◆中銀総裁 国際基軸通貨にSDRを提案: 中国人民銀行(中央銀行)周小川総裁は23日、中銀のホームページ上に、ドルに代わる国際基軸通貨の創設を提案するレポートを掲載した。基軸通貨を米ドルとする現国際通貨システムには限界があると指摘し、特定国に依存しない通貨の創設が理想的な目標とし、国際通貨基金(IMF)の準備資産である特別引出権(SDR)の機能拡充を提案した。但し、SDR構想はまだ学術上の議論段階にあるもので、中国が、外貨準備の約7割を占める米ドル資産を直ちに大量に売却することにはならないと見られている。また、人民銀行は、中国が引き続き米国債を購入するとも発言している。

人民元の動き

日付	Open	Range	Close	JPY		HKD		EUR		金利(1wk)	上海A株 指数	前日比	
				前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close			前日比	前日比
2009.03.23	6.8304	6.8295~6.8347	6.8331	0.0054	7.1077	-0.1273	0.8817	0.0007	9.3090	-0.0256	0.9600	2440.96	46.56
2009.03.24	6.8320	6.8289~6.8320	6.8296	-0.0035	6.9565	-0.1512	0.8811	-0.0005	9.2893	-0.0197	0.9500	2454.55	13.59
2009.03.25	6.8318	6.8308~6.8332	6.8309	0.0013	6.9908	0.0343	0.8814	0.0003	9.1960	-0.0933	0.9400	2405.30	-49.25
2009.03.26	6.8320	6.8306~6.8325	6.8320	0.0011	6.9712	-0.0196	0.8815	0.0001	9.2624	0.0664	0.9300	2478.91	73.61
2009.03.27	6.8315	6.8314~6.8325	6.8325	0.0005	6.9690	-0.0022	0.8815	-0.0000	9.2570	-0.0054	0.9300	2492.27	13.36

RMB レビュー&アウトルック

前週本年1月以来となる6.82台まで上昇した人民元は、今週週初6.8304でオープン、翌24日には週間高値となる6.8289まで上昇したが、上値を試す値動きにはならず、すぐさま6.8300台まで反落し、その後は小幅な値動きに終始し結局6.8325で越週した。当局者より中国景気底入れに対する強気の発言が出る中、中国経済の回復ペースが米経済よりも早いとの期待が高まりはじめており、海外市場では再び人民元の上昇観測が台頭した。但し中国国内市場取引では、現状水準で為替相場を維持するとの当局スタンスが意識され小幅な値動きとなっており、また外需の低迷により厳しい経営環境にある輸出産業に鑑みれば、当面は現状水準での値動きが予想される。(3月27日)

(市場営業部 為替営業推進グループ グローバル営業ライン)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作権物であり、著作権法により保護されております。